

●受け手となる担い手農業者との意見交換会

1・実施状況

- ①農家代表との意見交換(農業士・農業委員・農業法人協会等)
8月31日(有田)、9月9日(那賀・伊都)、9月16日(農業法人協会研修会)、10月3日(西牟婁)、
10月11日(東牟婁)、10月13日(日高)、10月18日(和歌山・海草)、12月6日(経営セミナー、紀北)
12月13日(経営セミナー、紀南)、1月25日(経営セミナー、紀中)、3月3日(紀の川市(粉河)農業委員会)
- ②就農関係希望者との意見交換
- ③生産者部会等における意見交換
1月28日(橋本市桂本)、2月27日(マル賢)、2月27日(どんどん広場)
- ④既借受者との農地の貸借に係る意見交換

2・主な意見

- ・手続きに時間が掛かる……………1
- ・(不在地主など)農地中間管理事業を知らない人が多い…2
- ・貸したい担い手が少ない……………2
- ・借りたい農地が少ない……………3
- ・休日における農地の相談……………4
- ・知らない人には貸したくない(特に新規参入希望者)……5
- ・借り手、貸し手共に10年以上の貸借は長い……………6

3・対応等

- ・平成27年12月から28年3月までの4ヶ月間継続した募集を行い、
以降1月ごとに募集を締め切り公開している……………1
- ・借り手、貸し手を対象とした啓発資材(のぼり、ポケットティッシュ)の作成……………2・3
- ・県内各地で農地相談会を開催(休日開催するところも有)……………4
- ・新規参入希望者を集めた農地相談会を開催……………5
- ・10年以下の案件についても積極的な貸借に取り組んでいる……………6